

第23回都市再生の推進に係る有識者ボード
議事概要

日時：令和6年3月4日（月） 9:30～11:10

場所：永田町合同庁舎7階特別会議室

議事次第

1. 開会

（審議事項）

2. 令和6年度 都市再生緊急整備地域の新規指定・地域拡大統合・既指定地域の
評価等（案）

3. 既指定地域の評価数の平準化について（案）

（報告事項）

4. モニタリングの取組について

5. 閉会

議事要旨（公表部分）

<令和6年度 都市再生緊急整備地域の新規指定・地域拡大統合・既指定地域の
評価等（案）>

○事務局より、議事次第2の内容を説明

○事務局からの議題は承認された。

<既指定地域の評価数の平準化について（案）>

○事務局より、議事次第3の内容を説明

○事務局からの議題は承認された。

<モニタリングの取組について>

○事務局より、議事次第4の内容を説明

(主な意見)

- モデル地域※を指定することにより、モデル地域以外の地域におけるモニタリングの高度化への取組意識が薄れ、全体としてモニタリングの普及が進まないことが懸念事項として考えられる。モデル地域を指定し集中的に取り組むことよりも、どうすればモニタリングマニュアルを全体に普及できるかを考えるべきである。
- 毎年 PDCA サイクルを運用することは難しいとの意見があるが、難しいという意味には2つあり、1つは、指標を毎年計算することが大変であることやマンパワーが足りないことなどがあり、もう1つは、取り組む内容を見直すのが難しいということだと考えられる。前者は、モデル地域に指標算出の難易度についての感想を聞き出す必要がある。またマニュアルは考慮すべきだが、例えば比較的簡易な指標は毎年算出して、悪い兆候が現れたときには詳しく調査するといった簡易指標と詳細指標の2段階に分けて負担感を減らすことも考えられる。後者は、危険ゾーンになる基準が分からないからだと考えられ、数値の関係を調査し、閾値などの知見を得る必要がある。
- モニタリングのモデル地域は、評価年度が直近に控えている地域を指定し、評価の平準化とともに、モニタリングの効率化ということも同時に考えたほうが良い。
- 自治体によってモニタリングの実施が困難との意見も出てくる中では、簡易的なものと地域ごとに特徴的なものをやるなど、モニタリングの中に、メリハリをつけることが必要である。これにはモニタリングの着実な実施と、いかに効率よくモニタリングの本来の目標を達成するかというバランスをうまく取る必要がある。
- 52 地域のなかでテーマ性のある地域について、自治体との間で議論などを実施し、先見的なものとして評価のノウハウをお互いに蓄える形で行っていくべきである。

※都市再生の効果検証に関するデータ利活用の具体的なイメージを持つために、内閣府とともにデータ可視化・分析等のモニタリング高度化を目指す地域

以 上